

安 積 塾

オンラインセミナー

〔主催〕辻・本郷 税理士法人

市街地再開発事業に係る 法務と税務

法 務

都市再開発法の基本と「税務の前提」となる仕組み

税 務

法人税・所得税・消費税・相続税の取扱い

「市街地再開発の税務は複雑で、どこから手を付ければよいかわからない」そう感じる専門家の方は少なくありません。再開発税務の処理を行うには、その大前提となる「都市再開発法」の仕組みを正しく把握しておく必要があります。

本セミナーでは、まず都市再開発法の基礎的な仕組みを整理した上で、実務で頻出する法人税・所得税の取扱いを中心にわかりやすく解説します。「法務」と「税務」を一本の線でつなぎ、実務で迷わない判断力を身につけましょう。

2026

9.1 火

17:30～19:00

開催日時

2026年9月1日[火] 17:30～19:00

—— 講演時間は約90分となります ——

参加費

5,000円(税込)

アーカイブ配信期間

9月3日(木)11時30分～9月9日(水)17時00分

お申し込み期限 8月28日(金)17時00分

お申し込み

https://form.k3r.jp/ht_tax/260901



講師

あ づ み けん
安 積 健

辻・本郷 税理士法人 審理室 室長 税理士

1990年早稲田大学政治経済学部卒業。1992年税理士試験5科目同時合格。1996年本郷会計事務所(現・辻・本郷 税理士法人)入所。2003年に税理士登録。中小企業の法人税務やオーナー社長の個人・資産税務などを中心とした会計・税務に長年携わる。現在は審理室室長として、所属する税理士法人が税務署に提出する法人税や相続税の申告書等の審査に従事し、スタッフからの会計・税務に関する質問や相談に対応するとともに、セミナーの講師や原稿の執筆等も精力的に行っている。



辻・本郷 税理士法人
HONGO TSUJI TAX & CONSULTING

〒160-0022 東京都新宿区新宿4-1-6 JR新宿ミライナタワー 28階

<https://www.ht-tax.or.jp>

辻・本郷

検索